

## 令和4年度事業計画

### 1 基本方針

我が国の重要な農業資源である農地は、農業従事者の高齢化、不在地主の増加などにより、遊休農地・荒廃農地の増加が問題となっている。

このような中で、長野県は平成30年3月に「第3期長野県食と農業農村振興計画」（以下「第3期食農計画」）を策定し、担い手の育成や担い手への農地の利用集積を促進し、継続的な農地利用を維持することとしている。

長野県農業開発公社（以下「公社」）は、農地中間管理事業による利用権設定と農地売買等支援事業による所有権移転により、第3期食農計画に基づく担い手への農地の集積・集約化に取り組むものとする。

農地中間管理事業については、「農地中間管理事業の推進に関する法律（以下「法」）」の一部改正が施行されてから3年目を迎え、集積計画一括方式が定着する中で、農地利用集積円滑化事業との統合一体化への取組を更に進めるなど、事業量の増加を図る。また、権利期間の終期を迎える契約案件の適切な更新事務、県内5団体により合意した方針に基づく対応など、推進活動の活発化と権利設定実務の的確かつ効率的な運営が求められることから、業務委託体制を含めた機構機能の充実を進め、県及び関係機関と連携のもと着実に事業を推進する。

農地売買等支援事業については、所有権により生産基盤を確保して安定化を図る担い手農業者への農地集積を促進するため、引き続き100haを目標とし、農業委員会組織等と連携し事業推進に努めることとする。

これら業務の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、業務受託団体、市町村及び農業委員会等と密接に連携して行うものとする。

なお、公社運営については、公益財団法人として、引き続き透明性の高い業務の実施と業務実績の確保に努めるものとする。

#### 【重点的に実施する事業及び目標】

(1) 農地中間管理事業 利用権設定面積3,800ha

(内訳：新規1,600ha、円滑化事業からの移行2,200ha)

(2) 農地売買等支援事業 100ha

## 2 事業別方針

### (1) 農地中間管理事業

農用地利用の高度化や効率化を促進するため、「長野県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則り、農業者から期待される制度と組織となるべく、事業の推進を図る。

#### ア 法改正等への適切な対応

法改正に的確に対応し、農地の集積・集約化に向けた機能を発揮するため、関係機関が一体となって事業を推進する体制を強化する。

また、農地利用集積円滑化事業との統合一体化に当たっては、契約終期到来に合わせた移行だけでなく、契約途中のものについても移行する手続きの促進を図る。

#### イ 「人・農地など関連施策の見直し」への対応

国の「人・農地など関連施策の見直し」の取りまとめに基づく、「農業経営基盤強化促進法」等の一部改正を踏まえ、必要な対応を行う。

#### ウ 市町村や農業委員会、JAとの連携強化

着実な事業推進を図るため、業務を委託する市町村やJA等と集積目標を共有し、協力体制を強化して事業目標の達成や機能発揮の向上を図るとともに、業務委託先からの要望を踏まえ事務手続きの改善に取り組む。

また、市町村農業委員会との連携を進め、農業委員や農地利用最適化推進委員が担当地域のマッチングの主体となったいただくため、事業制度の周知や情報提供に努め、取組を進める。

#### エ 県や関係機関との連携強化

事業活用の加速化に向け、関係機関が5者合意に基づく活動方針を共有し、各機関の役割を活かした具体的な推進方策を検討し実行する。

#### オ 農地整備事業地区での事業展開

県や県土地改良事業団体連合会と情報共有・課題検討を進めながら、国が措置した事業を有効に活用できるよう地域への啓発に努めるとともに、

整備された農地を速やかに担い手へ転貸し、農地中間管理事業と連携した農地整備事業を推進する。

#### カ 機構が直接行う遊休農地等の再生等

面的に広がりのある集团的農用地の中に点在し、再生することにより担い手に集積・集約され、農地の有効利用を図ることができる遊休農地等について、農地再生利用の取組を実施する。また、市町村長等からの要請に基づき、農地管理事業を実施する。

### (2) 農地売買等支援事業

所有権の移転により、生産基盤の安定的拡大を計画される担い手に対し、規模縮小や離農、相続農地の売渡し希望の農地情報を収集・整理し、農地の集積・集約化が図られることが見込まれる場合は、農業委員会組織等と連携して農地売買等支援事業を積極的に実施する。

農地中間管理事業権利設定農地を担い手に所有権の移転を行う目的で合意解約する農地については、極力農地売買等支援事業の活用が図られるよう推進する。

#### ア 農地の売買事業

##### (ア) 買入

認定農業者等への面的集積を促進する担い手支援事業による買入は 78ha、規模拡大志向農家等へ農地の集積を図る県単独事業による買入は 22ha、合計で 100ha を目標として推進する。

##### (イ) 売渡

担い手支援事業については 78ha、県単独事業については 22ha を目標とし、合計で 100ha を目標として推進する。

#### イ 農地の貸借事業

従来からの事業であり、令和 4 年度にすべて貸借期間の終期を迎えて終了する。

終期を迎える農地については、借受者の意向を確認し農地中間管理事業の活用を図る。

ウ 特定法人貸付事業

従来からの事業であり、株式会社等の特定法人1社・1地区で継続実施する。

(3) 組織運営

農地中間管理事業の業務量の増加に対応しつつ、安定した公社運営に向け、組織体制の強化並びに適正な財務管理を図る。

### (3) 令和4年度事業計画

#### ① 農地中間管理事業関係実施計画

##### ア 農地中間管理事業

区分	4年度当初計画				3年度当初計画				比較増減				
	件数 (件)	筆数 (筆)	面積 (ha)	借料 (千円)	件数 (件)	筆数 (筆)	面積 (ha)	借料 (千円)	件数 (件)	筆数 (筆)	面積 (ha)	借料 (千円)	
借入 (集積 計画)	新規設定	5,700	11,500	1,600	88,000	5,700	11,500	1,600	88,000	0	0	0	0
	うち基盤整備関連事業分	280	900	70	0	200	1,800	80	0	80	△ 900	△ 10	0
	円滑化からの移行等	7,800	15,700	2,200	121,000	7,400	15,000	2,100	115,500	400	700	100	5,500
	<b>集積計</b>	<b>13,500</b>	<b>27,200</b>	<b>3,800</b>	<b>209,000</b>	<b>13,100</b>	<b>26,500</b>	<b>3,700</b>	<b>203,500</b>	<b>400</b>	<b>700</b>	<b>100</b>	<b>5,500</b>
	更新	292	595	83	4,062	124	236	35	2,404	168	359	48	1,658
貸付 (配分 計画)	新規設定	2,000	11,500	1,600	88,000	2,000	11,500	1,600	88,000	0	0	0	0
	円滑化からの移行等	2,700	15,700	2,200	121,000	2,600	15,000	2,100	115,500	100	700	100	5,500
	<b>配分計</b>	<b>4,700</b>	<b>27,200</b>	<b>3,800</b>	<b>209,000</b>	<b>4,600</b>	<b>26,500</b>	<b>3,700</b>	<b>203,500</b>	<b>100</b>	<b>700</b>	<b>100</b>	<b>5,500</b>
	更新	246	1,615	252	18,340	366	4,122	628	43,423	△ 120	△ 2,507	△ 376	△ 25,083

注：更新は、権利設定終期のものを更新するもの

(参考)

区分	4年度当初計画				3年度当初計画				比較増減				
	件数 [経営体数] (件)	筆数 (筆)	面積 (ha)	借料 (千円)	件数 [経営体数] (件)	筆数 (筆)	面積 (ha)	借料 (千円)	件数 (件)	筆数 (筆)	面積 (ha)	借料 (千円)	
借入	期首保有	27,992	61,298	8,274	462,040	20,271	46,079	6,285	346,854	7,721	15,219	1,989	115,186
	農地中間管理権設定	13,500	27,200	3,800	209,000	13,100	26,500	3,700	203,500	400	700	100	5,500
	期末保有	41,492	88,498	12,074	671,040	33,371	72,579	9,985	550,354	8,121	15,919	2,089	120,686
貸付	期首保有	[3,699]	59,976	8,192	462,136	[2,941]	44,538	6,203	346,473	[758]	15,438	1,989	115,663
	利用権設定	4,700	27,200	3,800	209,000	4,600	26,500	3,700	203,500	100	700	100	5,500
	期末保有	[5,400]	87,176	11,992	671,136	[4,741]	71,038	9,903	549,973	[659]	16,138	2,089	121,163

注：[ ]は経営体数

#### ② 農地売買等支援事業関係実施計画

##### ア 売買事業

##### (ア) 買入計画

区分	4年度当初計画			3年度当初計画			比較増減			備考
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
担い手支援事業	250	78.0	507,000	240	78.0	546,000	10	0.0	△ 39,000	
県単独事業	130	22.0	143,000	110	22.0	154,000	20	0.0	△ 11,000	
合計	380	100.0	650,000	350	100.0	700,000	30	0.0	△ 50,000	

##### (イ) 売渡計画

区分	4年度当初計画			3年度当初計画			比較増減			備考
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
担い手支援事業	250	78.0	507,000	240	78.0	546,000	10	0.0	△ 39,000	
県単独事業	130	22.0	143,000	110	22.0	154,000	20	0.0	△ 11,000	
合計	380	100.0	650,000	350	100.0	700,000	30	0.0	△ 50,000	

※金額欄は、売渡予定簿価。

(ウ) 保有見込

区分	期首保有見込			4年度買入			4年度売渡			4年度末保有見込			備考
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
	件	ha	千円	件	ha	千円	件	ha	千円	件	ha	千円	
担い手支援事業	84	20.4	76,828	250	78.0	507,000	250	78.0	507,000	84	20.4	76,828	
県単独事業	77	10.3	63,453	130	22.0	143,000	130	22.0	143,000	77	10.3	63,453	
合計	161	30.7	140,281	380	100.0	650,000	380	100.0	650,000	161	30.7	140,281	

イ 貸借事業

(ア) 担い手支援事業

区分	4年度当初計画			3年度当初計画			比較増減			備考	
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額		
	件	ha	千円	件	ha	千円	件	ha	千円		
一括前払分	期首貸付保有	2	0.4	21	3	0.5	105	△1	△0.1	△84	上田市 千曲市
	継続分貸付	2	0.4	△21	3	0.5	△84	△1	△0.1	63	
	うち期間貸付満了	△2	△0.4	△21	△1	△0.1	△62	△1	△0.3	41	
	年度末貸付保有	0	0.0	0	2	0.4	21	△2	△0.4	△21	事業終了

ウ 特定法人貸付事業関係実施計画

区分	4年度当初計画			3年度当初計画			比較増減			備考
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
	件	ha	千円	件	ha	千円	件	ha	千円	
期首保有	(68)			(84)			(△16)			
	1	11.6		4	16.7	652	△3	△5.1	△652	池田町
継続分貸付	(68)			(84)			(△16)			
	1	11.6		4	16.7	652	△3	△5.1	△652	
うち期間満了				(△16)			(16)			
				△3	△5.1	△652	3	5.1	652	
年度末保有	(68)			(68)			-			
	1	11.6	0	1	11.6	-	-	-	-	

※( )数値は借入件数

※事業費(貸借料579,090円/年)は借受者から契約年数分を一括前払を受けて所有者へ支払完了していることから発生しない。